

2024年度（令和6年度）
京都大学経済研究所
プロジェクト研究公募要領

京都大学経済研究所は、平成22年度に文部科学大臣より共同利用・共同研究拠点「先端経済理論の国際的共同研究拠点」に認定されたことを受け、同拠点の事業として、プロジェクト研究を公募します。プロジェクト研究とは、経済学における重要と認められるテーマについて、所外の研究者が本研究所の教員と共同で、本研究所の研究資源を活用して一年度にわたって集中的に行う研究です。なお、海外研究者の短期集中滞在研究についても対象となります。

※プロジェクトにおいて、一般社会への情報発信活動を積極的に行うことを推奨いたします。

1. 応募資格

大学・研究機関の研究者またはこれに相当する方とします。研究分担者として、大学院生を含めることができます。

2. 研究期間

2024年4月1日から2025年3月31日までとします。

3. 研究課題

プロジェクト研究の研究課題は、（1）メインテーマ研究課題と（2）一般研究課題から成ります。

（1）メインテーマ研究課題 メインテーマは、共同利用・共同研究運営委員会が年度ごとに定める重点的な研究テーマです。2024年度のメインテーマは「グローバル社会システムの強靱性に関する経済分析」です。メインテーマに沿った研究課題を、応募者自らが提案してください。

（2）一般研究課題 一般研究課題は、メインテーマ以外の経済学の重要分野について、本研究所の教員との共同研究を前提に、応募者が自由に提案する研究課題です。

4. 研究組織

研究組織は研究代表者と研究分担者で構成します。研究代表者は申請を行う者で、申請の採択後はプロジェクト研究実施の中核的役割を担い、研究期間終了後に成果報告を行う者です。研究代表者は、本研究所の教員以外の者としてください。

研究分担者は、研究代表者とともにプロジェクト研究を遂行する者です。研究分担者には、本研究所の教員が含まれることが必要です。

※本研究所の教員とは、経済研究所に所属する教授・准教授・講師・助教・特定教授・特定准教授・特任教授をいいます。

国内外への波及効果を考えたバランスの取れたプロジェクト研究を選定いたします。

5. 共同研究の方法

研究組織を構成する研究者が協力して、集中的に共同研究を遂行してください。発表者その他の参加者を全国の研究者から募って研究集会を開催することも可能です。研究集会は研究組織を構成する研究者が協力して運営してください。本研究所の国内・国際ネットワークを駆使した共同研究に従事してください。

6. 支給経費上限及び用途

一件につき、60万円を上限とし、経費の用途と研究内容との関連を明確にした計画としてください。プロジェクト研究に必要な経費の用途は、旅費、滞在費、謝金（ただしRAの雇用は京都大学院生に限り所内分担者が監督できることとします）、会議費（会場使用料、ランチミーティング代金等）、消耗品費、印刷費などです。所内分担者を通じての執行が必要であり、用途に制約もあるため、詳細はお問合せください。（海外研究者の短期集中滞在研究も可）。なお、審査の結果、配分される経費が申請額から増減する場合があります。

【参考 URL】

国立大学法人京都大学旅費規程：

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000922.html

国立大学法人京都大学旅費規則：

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000934.html

国立大学法人京都大学が実施する会議における飲食費支出基準

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001304.html

7. 研究成果の報告

研究代表者及び研究分担者は、共同研究の成果について、研究成果報告書として報告してください。プロジェクト研究期間終了後に、支援室から成果報告書作成をお願いします。

8. 申請方法

(1) プロジェクト研究への申請を希望する研究代表予定者は、申請内容全般について、所内分担者とあらかじめ打合わせをお願いします。

(2) 所定の申請書にご記入の上、下記 E-mail アドレス宛てにメールで提出して下さい。

締切日：2024年1月5日（金）午前9時必着

提出先： 共同利用・共同研究拠点支援室

e-mail： jur.supportoffice*kier.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）

※提出後3日以内（土日除く）に、こちらからの返答がない場合、サーバー等の問題で届いていない可能性がございますので、再度ご提出願います。

※ なお、採択されたプロジェクト研究については、申請書の内容を、本拠点の出版物やホームページなどで公開させて頂くことがありますので、ご了承ください。

9. 採否

共同利用・共同研究運営委員会の議を経て採否を決定し、2024年2月末までに、申請者に通知します。

参考

京都大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点ホームページ

<https://www.jur.kier.kyoto-u.ac.jp/>